

団地だより

平成30年5月16日 No.100
(発行) 下大利団地区
(発行者) 山川 拓也
(公民館) ☎ 573-8440



◆* 平成30年度定例総会報告 *◆

平成30年度定例総会が、平成30年4月15日(日)午前10時から下大利団地公民館で出席者100名・委任状615名 合計715名(構成員1,131名 過半数566名)により開催されました。議長に、川上 毅氏(20棟302号)が選出され、平成29年度活動報告・決算報告・会計監査報告があり、質疑応答の後いずれも承認されました。

その後、倉掛会計監査1名の任期満了に伴い、後任者に西村康博氏(21棟103号)が選出されました。引き続き、平成30年度活動計画(案)・予算(案)が提案され、質疑応答後、両案は承認され、午後零時21分に閉会しました。

<平成30年度下大利団地区役員等名簿>

職務	棟・号	氏名	職務	棟・号	氏名
区長(公民館長)	27-104	山川 拓也	女性部長	26-103	生野 尚子
副区長(副公民館長)	17-505	前田 誠一	青少年育成部長	26-403	金城 拓矢
会計(公民館会計)	23-301	金城日出子	体育委員	44-303	田北 裕之
書記	27-505	今里 愛子	体育委員	25-402	古賀 保司
文化部長	16-406	山岡 絹江	会計監査	48-204	田籠 太郎
体育部長	28-101	縄田 靖弘	会計監査	21-103	※西村 康博

※会計監査 西村康博氏の任期は平成32年3月31日までとなります。

総会で任期満了退任された会計監査 倉掛清隆氏には、区のため大変ご尽力を頂きましたことを厚くお礼申し上げます。



◆* 総会での主な質疑応答の要旨 *◆

Q. 西日本シティ銀行がなくなった。マックを入れてもらうとか、図書館を誘致するとか、最初の3年間は賃料を格段に安くするなどして、楽しい所、集える場所の誘致を区としてやってほしい。

A. シティ銀行跡地が空いているのは、地域としても淋しい。URに折りに触れ、後の入居者について話し合っているが、賃料が極端に高く、構造が銀行向きに出来ているので、中々借り手がつかずURも苦慮しているとのこと。今のURが置かれている立場では、格安賃料条件付の要望は難しい。

Q. 区から東線計画の代替案を出しているが、区から明光電子や関係のマンション等に説明したのか。説明もなく「そちらを通させてくれ」と言うのは、筋が通らないのではないか。他の区の人達とも対話をして欲しい。

A. 市は、東線計画の団地住民への隠蔽をURにも強要し、住民説明を止めさせ住民を騙し続けた。また、行政が行なうべき計画の意思決定の過程を住民に秘匿し、説明責任も果たさず、重大な職務上の義務違反を犯し計画を進めた。団地住民は縦覧公告(法定手続)

の際、東線計画変更の意見を述べたもので、区が地権者・利害関係人に説明する立場には全くない。関係者との話し合いは、事業主体である市の責任に尽きる。

Q. 区で長く東線計画変更活動をしているが、東線計画が決まっていれば、市全体のことを考え、いつまでもこの活動に拘らず、市にパートナーで代償を求め、大野城市と下大利団地の未来を見据えた方がいいのではないかと。

A. 市は、団地住民の人権を全く無視し、旧來の手法で東線計画を進めてきた。しかし、現在、大野城市は「人権都市」宣言をしており、今まで市自体が従来から進めてきた手法が気に入り、部外コンサルタントを入れて、区代案の⑤～⑥に沿った「市道109号」線の検討に入っている。従來の市の理不尽なやり方に屈し、交換条件をつけ取引する事案でもなければ、その時期でもないと考えている。

Q. 団地を分断道路が通らざるを得なくなった時は、団地コミュニティが一つであるための対策・活動をして欲しい。早良区の荒江団地が分断されている例もある。

A. 団地が一旦分断されると、どの様な手をうっても、対応策を講じても元の環境は取り戻せない。特に下大利団地は、当初から計画的に住民専用グラウンドも設けられ、緑地も多く、車両も中に入れない一つのコミュニティを形成した安全な環境の団地として造成されている。そのため、区は団地分断計画変更活動に八方手を尽くし、努力している。

なお、荒江団地の分断の件は聞いたことがないので、総会後にURに尋ねたら、昭和40年7月に団地が造成される以前から県道(後に国道)が通じており、その道路の両側に荒江団地が造成されている。下大利団地の分断計画とは全く事情が異なる。

Q. 活動計画(案)は、箇条書きだけでなく、後できちんと活動されているか照合するのに子細な資料をつけてほしい。

A. 活動計画(案)は、基本的に前年の取り組みを継続し、事態の変更に伴う対応等も活動報告の中に記載している。(平成29年度活動報告参照)

◆* 地震災害時の災害資材格納倉庫の設置 *◆

2年前の熊本地震災害は、まだ私達の記憶に新しいところですが、近くに警固断層が走る下大利団地としては決して他人ごとではありません。

地震が発生した場合、団地住民の避難場所は、中央コミュニティと下大利小学校が指定されています。しかし、距離の問題や途中の道路の寸断等の障害も懸念されるので、市に要請し団地グラウンドを一時避難場所の指定を受けています。避難先の判断に迷う場合は、団地グラウンドに避難して下さい。区では、団地グラウンド周辺に災害用資材(テント・簡易トイレ等)の格納倉庫の設置や資材について市やURと調整中です。



◆* カラスの巣の除去 *◆

団地内の数カ所にカラスが巣を作り、通行人を襲いケガをさせる事案も発生しています。特にお子さん・高齢者は危険の虞が大きいため、それぞれの管理者である市・UR等に除去してもらいました。巣の除去は、カラスが狂暴化しており、専門業者でも危険な作業です。もし、カラスの巣を見つけた時は、軽率に手出しをすることなく、それぞれの管理者に連絡して下さい。管理者が不明の場合は公民館までお知らせ下さい。

団地だより

平成30年5月16日 No.100
(発行) 下大利団地区
(発行者) 山川 拓也
(公民館) ☎ 573-8440

◆ 平成30年度定例総会報告 ◆

平成30年度定例総会が、平成30年4月15日(日)午前10時から下大利団地公民館で出席者100名・委任状615名 合計715名(構成員1,131名 過半数566名)により開催されました。議長に、川上 毅氏(20棟302号)が選出され、平成29年度活動報告・決算報告・会計監査報告があり、質疑応答の後、倉掛会議員1名が承認されました。

その後、倉掛会議員1名の任期満了に伴い、後任者に西村康博氏(21棟103号)が選出されました。引き続き、平成30年度活動計画(案)・予算(案)が提案され、質疑応答後、両案は承認され、午後零時21分に閉会しました。

<平成30年度下大利団地区役員等名簿>

職務	棟・号	氏名	職務	棟・号	氏名
区長(公民館長)	27-104	山川 拓也	女性部長	26-103	生野 尚子
副区長(副公民館長)	17-505	前田 誠一	青少年育成部長	26-403	金城 拓矢
会計(公民館会計)	23-301	金城日出子	体育委員	44-303	田北 裕之
書記	27-505	今里 愛子	体育委員	25-402	古賀 保司
文化部長	16-406	山岡 絹江	会計監査	48-204	田龍 太郎
体育部長	28-101	綱田 靖弘	会計監査	21-103	※西村 康博

※会計監査 西村康博氏の任期は平成32年3月31日までとなります。

総会で任期満了退任された会計監査 倉掛清隆氏には、区のため大変ご尽力を頂きましたことを厚くお礼申し上げます。

◆ 総会での主な質疑応答の要旨 ◆

Q. 西日本シティ銀行がなくなつた。マックを入れてもらうとか、図書館を誘致するとか、最初の3年間は賃料を格段に安くするなどして、楽しい所、集える場所の誘致を区としてやってほしい。

A. シティ銀行跡地が空いているのは、地域としても淋しい。URに折りに触れ、後の入居者について話し合っているが、賃料が極端に高く、構造が銀行向きに出来ているので、中々借り手が見つからずURも苦慮しているとのこと。今のURが置かれている立場では、格安賃料条件付の要望は難しい。

Q. 区から東線計画の代替案を出しているが、区から明光電子や関係のマンション等に説明したのか。説明もなく「そちらを透させてくれ」と言うのは、筋が通らないのではいか。他の区の人達とも対話をして欲しい。

A. 市は、東線計画の団地住民への隠蔽をURにも強要し、住民説明を止めさせ住民を騙し続けた。また、行政が行なうべき計画の意思決定の過程を住民に秘匿し、説明責任も果たさず、重大な職務上の義務違反を犯し計画を進めた。団地住民は縦覧公告(法定手続)

の際、東線計画変更の意見を述べたもので、区が地権者・利害関係人に説明する立場には全くない。関係者との話し合いは、事業主体である市の責任に尽きる。

Q. 区で長く東線計画変更活動をしているが、東線計画が決まっていれば、市全体のことを考え、いつまでもこの活動に拘らず、市にパートナーで代償を求め、大野城市と下大利団地の未来を見据えた方がいいのではないか。

A. 市は、団地住民の人權を全く無視し、旧来の手法で東線計画を進めてきた。しかし、現在、大野城市は「人権都市」宣言をしており、今まで市自身が従来から進めてきた手法が気になり、都外コンサルタントを入れて、区代案の⑤～⑥に沿った「市道109号」線の検討に入っている。従来市の理不尽なやり方に屈し、交換条件をつけ取引する事案でもなければ、その時期でもないと考えている。

Q. 団地を分断道路が通らざるを得なくなつた時は、団地コミュニティが一つであるための対策・活動をしたい。早良区の荒江団地が分断されている例もある。

A. 団地が一旦分断されると、どの様な手をうっても、対応策を講じても元の環境は取り戻せない。特に下大利団地は、当初から計画的に住民専用グラウンドも設けられ、緑地も多く、車両も中に入れない一つのコミュニティを形成した安全な環境の団地として造成されている。そのため、区は団地分断計画変更活動に八方手を尽くし、努力している。

なお、荒江団地の分断の件は聞いたことがないので、総会後にURに尋ねたら、昭和40年7月に団地が造成される以前から県道(後に国道)が通っており、その道路の両側に荒江団地が造成されている。下大利団地の分断計画とは全く事情が異なる。

Q. 活動計画(案)は、簡条書きだけでなく、後できちんと活動されているか照合するのに子細な資料をつけてほしい。

A. 活動計画(案)は、基本的に前年の取り組みを継続し、事態の変更に伴う対応等も活動報告の中に記載している。(平成29年度活動報告参照)

◆ 地震災害時の災害資材格納倉庫の設置 ◆

2年前の熊本地震災害は、まだ私達の記憶に新しいところですが、近くに警固断層が走る下大利団地としては決して他人ごとではありません。

地震が発生した場合、団地住民の避難場所は、中央コミュニティと下大利小学校が指定されています。しかし、距離の問題や途中の道路の寸断等の障害も懸念されるので、市に要請し団地「ラクト」を一時避難場所の指定を受けています。避難先の判断に迷う場合は、団地「ラクト」に避難して下さい。区では、団地「ラクト」周辺に災害資材(テント・簡易トイレ等)の格納倉庫の設置や資材について市やURと調整中です。



◆ カラスの巣の除去 ◆

団地内の数カ所にカラスが巣を作り、通行人を襲いケガをさせる事案も発生しています。特にお子さん・高齢者は危険の虞が大きいため、それぞれの管理者である市・UR等に除去してもらいました。巣の除去は、カラスが狂暴化しており、専門業者でも危険な作業です。もし、カラスの巣を見つけた時は、軽率に手出しをすることなく、それぞれの管理者に連絡して下さい。管理者が不明の場合は公民館までお知らせ下さい。